

君津中央病院企業団議会

平成21年6月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成21年6月19日をもって平成21年6月30日午後3時30分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、3番 服部善郎、4番 藤井 修、5番 大瀬 洋、6番 武次治幸
7番 平野良一、8番 小林新一、9番 平野和夫、10番 露崎信夫、11番 福原孝彦
12番 鈴木啓二郎

欠席議員

2番 石井量夫

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 鈴木征二、監査委員 福島隆光、病院長 鈴木紀彰
事務局長 後藤秀一、事務局次長 三沢秀俊、事務局次長 鈴木健一、事務局次長 鶴岡幸夫
総務課長 吉堀正廣、財務課長 内山輝雄、管財課長 高橋武一、医事課長 山崎博史
副院長 田中 正、副院長 柴 光年、学校長 磯部勝見、分院長 田中治実、医務局長 氷見壽治
地域医療センター長 岡 陽一、医療技術局長 土屋俊一、看護局長 齋藤セツ子
医務局理事 須田純夫

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について）（質疑、討論、採決）
- ・議案第2号 君津中央病院企業団看護師等奨学資金支給条例の一部を改正する条例の制定について（質疑、討論、採決）

（午後3時30分開会）

<議長>

ただいまの出席議員数は11人でございます。

なお、木更津市議会選出の石井量夫議員におかれましては欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、平成21年6月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで福山企業庁のあいさつを求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成20年度決算の状況を速報で申し上げますと、附属看護学校も含めました本院事業で約2億3,600万円の損失、分院事業は2,373万円の損失という結果でございます。残念ながら企業団全体で2億6,000万円の赤字決算をご報告せざるを得ない状況でございます。

平成20年度は、スタートで大きくつまずき、5月末で1億1,000万円、6月末で2億4,000万円という赤字を計上し、夏以降、業績を回復させたにもかかわらず、これが最後まで大きな重荷となり、そのまま年度損失となる状況でございました。欠損金の処理案を添えまして、9月の定例会において認定案を提出いたしたいと存じます。

一方、前年度を教訓として、今年度は年度のスタートに特に意を用い、2か月間を経過した5月末で4,600万円の黒字の状況となっております。6月も順調に推移しているものと見ておる次第でございます。引き続き油断せず、経営に取り組んでまいります。

さて、本定例会では条例の専決処分の報告1件、条例の一部改正案1件、合わせて2件の議案を提出させていただきます。本日はよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

日程第1 会期の決定について

<議長>

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から石井勝議員、大瀬洋議員を指名いたします。

日程第3 議案の上程

日程第3、議案の上程を行います。

本日上程の議案は2件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案について提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについては、国、千葉県及び構成4市も実施なされた職員の6月支給の期末・勤勉手当の一部凍結措置に関連したことでございます。企業団においても同様の措置を実施するに当たり、職員については私の決裁により行いましたが、条例事項である企業長の給与及び旅費に関する条例につきましては、一部を改正する条例を基準日に間に合うよう専決させていただきましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

議案第2号 君津中央病院企業団看護師等奨学資金支給条例の一部を改正する条例の制定については、その改正の趣旨は2点ございまして、1点は、奨学資金を返還しなければならない場合の返還期間の延長についてであり、もう一点は、返還義務の確定する時期の延長についてでございます。返還義務者に対する返還の容易化を図るとともに、看護師確保及び助産師確保の促進につなげようとする改正措置でございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりました。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について）を議題といたします。

補足説明を求めます。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、補足説明させていただきます。

君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、平成21年5月28日付で専決処分を行いましたので、報告し、承認をお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、議案説明資料1ページの新旧対照表をごらんください。

本年6月に支給いたしました期末・勤勉手当の100分の10、これは0.2か月分に相当いたしますが、それを凍結する特例措置につきまして、国、県、構成4市に準じて実施したものでございます。支給基準日の6月1日までに議会を開催するいとまがなかったため、専決処分で対応したものでございます。

なお、一般職員につきましては給与規程の改正で対応しております。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

<議長>

補足説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終了し、討論を省略したいと思います。お諮りいたします。採決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

（全 員 挙 手）

挙手全員。

したがって、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（君津中央病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について）は、原案のとおり可決されました。

議案第2号 君津中央病院企業団看護師等奨学資金支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案第2号 君津中央病院企業団看護師等奨学資金支給条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明させていただきます。

改正の内容につきましては、議案説明資料の2ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

改正内容の1点目は、第7条第2項で奨学金返還理由に該当した場合、従来はその理由の生じた月の翌月から6月以内に6回以内の分割で返還することとされておりましたが、これを奨学金を受けて在学した期間、通常3年間でございますが、この期間に相当する期間内の分割払いに改めようとするものでございます。

改正理由につきましては、奨学金を短期間に返還することが困難な場合も想定されますことから、他の団体の例を調査いたしました結果、返還期間を在学期間と同じ期間に延長し、返還を容易にしようとするものでございます。

改正内容の2点目につきましては第7条第2項第2号で、従来は卒業後3月以内に看護師免許を取得しなかった場合、及び第3号で卒業後1年以内に看護師等としての業務に従事しなかった場合は奨学金を返還することとされておりましたが、その期間をそれぞれ、卒業後1年2月以内に看護師免許を取得しなかった場合、卒業後1年2月以内に看護師等としての業務に従事しなかった場合に改めようとするものでございます。

改正理由につきましては、卒業後、国家試験等不合格等で看護師免許を取得できなかったが、1年後に再度受験し、看護師免許を取得し、当院に就職する者を救済して、看護師確保を図ろうとするものでございます。その他は所要の文言の整理でございます。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

補足説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので、これで質疑を終了し、討論を省略し、採決してよろしいか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員。

したがって、議案第2号 君津中央病院企業団看護師等奨学資金支給条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

以上で議案を議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の閉会に当たりまして一言、御礼とごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は大変足元の悪い中、議員の先生方、議会その他で大変お疲れの中を、きょうはお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

2議案につきましてご承認いただきました。本当に心から御礼申し上げます。

本当に日ごろはですね、本当にいろいろな形で企業団のために4市の皆さんに大変ご援助いただき、またご指導いただいていることを、また改めて御礼申し上げます。

まあ、地域医療の崩壊という言葉が出てから大分たちました。特に千葉県に関しては、あちこちでいろいろな問題が起きて、本当に皆さんにご心配をおかけしていると存じます。そういう状況になっては大変だと思っていて、当院の職員全員で頑張っただけでしたが、おかげさまで大学病院のほうからもですね、ドクターの供給も、まあ、ほかの施設に比べては大分供給していただいて、またその他の関係各大学の先生方にもいろいろお世話になって、ここまでやってまいりました。

去年は当院も非常に深刻感もございまして、医師確保あるいは看護師確保というところに重点を絞って、その確保対策室というのを設けて、大学からの供給とともにですね、ほかの業者その他からの紹介を受けて、何とか病院の医療の質と、それから経営ということを考えて進めてまいりました。現時点では医師の数も、研修医を含めて数がふえている状況でございますし、看護師さんも結構応募者も多くてですね。一つは、ヘリコプターの影響もございまして、フライトナースになりたいという方も結構おられるわけですが、まあ、いろいろ病院の経営に非常に影響がございまして看護師さんの7対1看護ですね。これ、非常に病院の患者さんの看護に対しての価値ということもございまして、同時にですね、急性期医療の病院の経営にも非常に大きく関与する制度でございます。また、その後というか、同時と申しますが、DPCという、まあ包括医療ですね。これに関しましても、人員がかなりたくさん要りますんで、そういうことにも非常に貢献していただいております。

そういうようなことで何とか頑張ってきているわけですが、いずれにしましても、毎回申し上げておりますが、診療報酬のマイナス改正というのが5年ほど.....、5年じゃない、5回ですね。2年ごとの改正ですから、5回ほど続きまして、これは約7%ぐらい引き下げられております。

そういうことで、全国の国保関係ですね。当院もそうですが、国保関係の病院が会員として入っております国保診療施設協議会というのがございまして、1,000施設ぐらいが入っているんですが、その中の6割以上がですね、特に小さい病院、200床以下の病院あるいは山間部の診療所ですね。もうほとんどドクターとナースを集められないということが最も大きな原因で経営破たんをを起こしてきた。もうどうしようもないところまで行っているのが最近の調査で、まあ、私、ちょっと、そっちのほうの関係の診療施設協議会のいろいろと役員させられておりますんで、特に経営改革委員会の担当をさせられておまして、調査がよくわかったんですが、まあ、次の診療報酬改正にはですね、とにかくマイナス改正ではなくプラス改正にしてもらおうと。何とかですね、そういうことは今回は厚生労働省のほうに要求してやっていただきたいというふうに、今おぜん立てしているところでございます。

いろいろ申し上げましたが、何とか地域の皆さんにいい医療、今までどおりの医療をですね、何とか持続していきたいというのが私の考えているところでございます。

先ほどから泌尿器科の先生の話が再三出るが、私もすべてをかけて何とかですね、泌尿器科をと思っているんですが、なかなか自分の考えているようなわけにはなかなか.....。というのは、泌尿器科の先生がとにかく足りないというのが、千葉県に関してですね、非常に深刻な問題でございます。しかし、何とか、何とかしなければというのはいつも思っているところでございます。

それから、先ほど石井先生のほうから、中央病院の跡地ですね、今のお話、いろいろアドバイスをちょうだいしましたが、確かに先生おっしゃるとおりですが、まあ、いずれにしましても、負担金をいただいている関係ですね、何か先立つものはやっぱりお金になりますんで、そういうことがいつも、まあ、むやみにお金を使うことに関してはちょっと考えてしまうんですが、確かに老健施設とかですね、高齢者が大変多くなりますんで、そういうことを十分考えていかなければならないということはもう間違いないことだと思いますし、インフルエンザの件もですね、毎年、感染症で大勢来ておりますんで、何か最初からその対策を練っておかないと、一般病院ですね、私いつも思うんですが、その中で取り扱うというのは大変なことだろうと、私、本当に起きてしまったら大変だろうと思いますんで、何かあらかじめですね、そういう施設をつくっておけたら、いいなと、こういうふうに思います。

ちょっときょうは長々としゃべってしまって申しわけございません、お疲れのところ。

本当にきょうはありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉議し、閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後3時49分閉会)